

広島市開発登録簿調書

登録番号

21

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令係第 116 11 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 5 年 5 月 20 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市南区東橋町1-23						
		氏 名	(株)穴吹工務店広島支店 支店長三宅敏晶						
	工 事 施 行 者	住 所	同 上						
		氏 名	同 上						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市安佐北区口田一丁目の2214番地1、2217番地4、2219番地、 2220番地2、2246番地3の一部、2246番地7の一部及び 2246番地8の一部						
		開 発 面 積	2988.24 平方メートル						
予 定 建 築 物 の 用 途		マンション 1 棟 (80戸)							
宅地区画および戸数									
区域および 地 域 等		区 域	(市街化区域) 市街化調整区域						
地域・地区		住居地域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	平成 許可日より 年 30 日 24 月 日							
	完 了	平成 年 210 日 4 月 日							
工 事 完 了	検 査	平成 5 年 5 月 20 日							
	公 告	平成 5 年 9 月 20 日							
					備 考	開発検査済証 広島市指令係第116号 H5.9.20 告示 広島市告示第88号 (安佐北区)			